

J A みな穂の 現況

(平成 25 年度 みな穂農業協同組合ディスクロージャー誌)



みな穂農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（平成 25 年度）	3
4. 事業活動のトピックス	4
5. 農業振興活動と地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	10
7. 自己資本の状況	21
8. 主な事業の内容	22
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	32
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	56
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	57
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	59
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	60
② 定期貯金残高	60
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	60
② 貸出金の金利条件別内訳残高	60
③ 貸出金の担保別内訳残高	61
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	61
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	61
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	61
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	62

⑧	リスク管理債権の状況	63
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	63
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	63
	○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	64
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
⑫	貸出金償却の額	65
(3)	内国為替取扱実績	65
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	65
②	商品有価証券種類別平均残高	65
③	有価証券残存期間別残高	66
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	66
②	金銭の信託の時価情報等	66
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引	66
2.	共済取扱実績	
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	67
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	67
(3)	年金共済の年金保有高	67
(4)	短期共済新契約高	68
3.	経済事業取扱実績	
(1)	買取購買品取扱実績	69
(2)	受託販売品取扱実績	69
4.	指導事業	69
IV	経営諸指標	
1.	利益率	70
2.	貯貸率・貯証率	70
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	71
2.	自己資本の充実度に関する事項	72
3.	信用リスクに関する事項	73
4.	信用リスク削減手法に関する事項	76
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	77
7.	出資等エクスポージャーに関する事項	77
8.	金利リスクに関する事項	78

【JAの概要】

1. 機構図	79
2. 役員一覧	80
3. 組合員数	80
4. 組合員組織の状況	81
5. 特定信用事業代理業者の状況	82
6. 地区一覧	82
7. 店舗等のご案内	82
法定開示項目掲載ページ一覧	83

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位未満は四捨五入表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃はＪＡみな穂に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

我が国農政の最大懸案事項であるＴＰＰ交渉については、平成26年4月に行われた日米間の協議を経ても大筋合意には至らず、結論は先送りされました。しかしながら、安倍総理はＴＰＰ交渉全体の早期妥結の意欲を示しており、依然として予断を許さない状況となっております。

また、新たな農業・農村政策による担い手、産地、地域づくりの強化の取り組み、産業競争力会議や規制改革会議等で示された今後の農業改革の方向性から、農業・農村・ＪＡを取り巻く環境の急激な変化に直面しております。

こうした中、ＪＡみな穂は、安定的・継続的に良質なサービスを提供し続けるというＪＡの社会的責務を果たすためには、経営基盤の強化と組合員・利用者の皆さまとの有機的なつながりの再構築こそが必須条件であると認識し、平成25年4月に11支店体制から4支店体制への組織再編の実施、渉外専任職員を中心とした「出向く体制」への転換、支店への人員集中による相談・サービス機能の強化を図りました。

平成25年5月には、本店敷地内に生産者と消費者の交流拠点として、農産物販売加工施設「みな穂 あいさい広場」を竣工致しました。開店以来皆さまにご愛顧いただき、現在までに300名超の出荷者と利用者ポイントカード発行数が2,000枚を超えております。また、平成26年3月には来場者10万人を達成したほか、平成26年5月末では売上累計で1億5千万円余りを計上させていただきました。

また、ＪＡ青壮年部や入善町商工会、入善高校と連携した耕作放棄地の再生事業や買い物弱者を対象とした買い物支援事業の実施にも積極的に取り組んでおります。

財務面では、平成26年2月末の単体自己資本比率はＪＡバンクの自主基準である8.0%を上回る18.42%となり、健全性の高さを示しております。

平成26年度は第3次中期3か年計画の2年度に当たります。ＪＡみな穂は「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」の責務として、また、平成26年5月の総代会にて特別決議した「ＴＰＰ交渉における国会決議の実現と基本農政の確立に向けた特別決議」に基づき、ＴＰＰ交渉における国会決議の実現への働きかけの強化、地域農業の振興と農業所得の向上への取り組み、地域の実態に即した事業展開・活動支援・広報活動の充実、相続等世帯交代ニーズに対応できる体制づくり、「出向く体制」の定着化と総合事業の強みを生かした複合的サービスの提供、内部留保及び内部牽制の充実による健全経営の確立に努め農家組合員・地域住民の皆さまの負託に応えてまいります。

最後に、本冊が皆さま方に当ＪＡの考え方やあり方をご理解いただき、ご利用されるうえで参考になれば幸甚であります。

みな穂農業協同組合
代表理事組合長 細田 勝二

1. 経営方針

- I 「人・農地プラン」と一体化した「地域営農プラン」を策定し、農地のフル活用と担い手の育成、支援強化を図ります。
- II 農産物の安全・安心確保対策の強化と売れる地域特産品の生産開発支援、消費者と生産者とのつながりの強化による地産地消の取り組み強化を図ります。
- III 魅力ある協同組合として地域の実態に即した事業展開・活動支援・広報活動の展開を通じて、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- IV 組合員の次世代への円滑な資格継承やJA利用者の准組合員への加入促進に向けて組織・経営基盤の強化を図ります。
- V 支店統合の効果を最大限に発揮できるよう「出向く体制」の定着化を図り、競争力ある事業展開と健全経営の確立に努めます。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行には組合員の各層の意思反映を行うため、理事には女性部枠、青壮年部には参与枠を設けております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成 25 年度）

◇ 全体的な概況

個人貯金残高の増加や、消費税増税前の耐久消費財に対する駆け込み需要、黒豆茶等みな穂オリジナル商品の販売や「みな穂 あいさい広場」の開店に伴う生活物資供給高の増加の一方、米の需給見通しによる出荷契約米概算金単価の引き下げや、コシヒカリの 1 等米比率の低下による農家収入の減少、他行との競合による地方公共団体向け貸出金利率の低下と残高の減少、廃止支店等施設に対する固定資産減損損失の計上に伴い、当期剰余金は約 30,000 千円の計上となりました。

◇ 信用事業

地区別渉外専任職員を配置し、目標管理と深耕を目的とした恒常的顧客訪問を通して個人貯金をメインとした貯金残高の伸長に努めました。前年対比では上回ったものの、米の概算金の引き下げ、1 等米比率低下による入金額の減少から、計画対比では下回ることとなりました。

貸出金では、消費税増税前の駆け込み需要等の影響から個人向け残高は堅調に推移しましたが、地方公共団体向けでは他行との競合による貸出金設定利率の低下と償還の影響から、貸出金全体では前年対比、計画対比いずれも下回ることとなりました。

◇ 共済事業

生命共済では新商品の介護共済等、組合員や利用者の皆さまの生活ニーズに応じた商品の提案に努めました。建物更生共済では満期による保障額減少のリスクの面から、保障額の確保に努めた提案をさせていただきました。

短期共済では車両共済の付加を進め、自損事故等による車両支払に備えました。

また、全職員を対象に共済知識とコンプライアンス意識向上のための研修会を開催し、組合員・利用者の皆さまから信頼される J A 共済を目指しました。

◇ 購買事業

生産資材では、肥料・農薬の早期予約の有利性の啓蒙に努めたほか、農機具では農作業の安全指導と農家ニーズに合った商品の提案を行いました。

生活物資では、みな穂オリジナル商品の販売や「みな穂 あいさい広場」の売上確保、消費税増税前の耐久消費税の駆け込み需要から計画、実績とも前年を上回りました。

◇ 販売・倉庫・利用事業

米の出荷量は出荷契約数量対比 99.4%を達成しましたが、1 等米比率の低下、前年米価の高値反動と米余り等の影響を受けて米価は下がり、販売高は計画を大きく下回りました。

倉庫事業は、適切な温度・湿度管理を行い、出庫までの品質保持に努めました。

利用事業は、適宜老朽化設備の更新及び種子乾燥調製施設に色彩選別機を導入し、作業の効率化と品質の向上に努めました。

◇ 福祉事業

地域ニーズに応えるべく、ケアセンターはびねすを核とした高齢者生活支援活動に取り組みました。

◇ 指導事業

経営所得安定対策制度の下、転作作物の推進、備蓄用米県別枠の主食用米とのとも補償の実施、生産調整分の米への転換の推進、担い手への農地集積や新規就農者への支援を行いました。行政との一体化事業として、堆肥・鶏糞散布事業を引き続き実施したほか、関係機関と連携した病害虫発生予察と防除に努めました。

園芸振興では、県の「1億円産地づくり事業」として、桃、里芋の生産拡大に取り組むとともに、「みな穂 あいさい広場」の拡充に向けて、新たな出荷者の掘り起こしを行ったほか、農商工連携事業でのウコン関連商品開発と販売に取り組みました。

食農教育では、学童農園での田植え、稲刈り体験のほか、青壮年部を中心にもちつき、そばうち体験の実施、耕作放棄地での唐辛子の定植・収穫体験、入善町の全小中学校への米粉入りパンの供給等を通じて、子供たちが食を通じた農業への理解を深める場を提供しました。

4. 事業活動のトピックス

◇ 支店の統廃合

平成25年4月15日をもって従来の11支店から4支店へと再編致しました。

◇ 新農産物販売加工処理施設「みな穂 あいさい広場」のオープン

生活センター内の旧施設が手狭になったため、本店敷地内に新たに建設し、平成25年5月23日にオープン致しました。

◇ 特別貯蓄推進運動の実施

優遇金利を設定した特別貯蓄推進運動を実施いたしました。

－夏季－（平成25年6月10日～8月30日）

定期貯金純増目標	600,000千円
純増額	401,198千円（純増達成率 66.9%）
獲得目標	1,500,000千円
獲得実績	2,011,435千円（獲得達成率 134.1%）

－冬季－（平成25年11月1日～平成26年1月31日）

定期貯金純増目標	2,735,000千円
純増額	3,029,224千円（純増達成率 110.8%）
獲得目標	9,117,000千円
獲得実績	7,719,561千円（獲得達成率 84.7%）

◇ 休日ローン相談会の開催

年 42 回の休日ローン相談会を開催いたしました。

◇ みな穂フェスティバル・総合展示即売会の開催

平成 25 年 10 月 26 日・27 日の両日 本店営農センター周辺を会場に開催いたしました。

◇ 「みな穂 あいさい便」の取り組み

平成 25 年 12 月より、買い物弱者を対象とした、買い物支援活動「みな穂 あいさい便」の取り組みを開始しました。

◇ 平成 25 年度における事業の経過

平成 25 年 3 月

- 5 日 税務相談日
- 13 日 決算監事監査(～25 日)
- 18 日 J A 全国監査機構
財務諸表監査(～19 日)
結婚相談員会議
- 27 日 定例理事会・監事会

平成 25 年 4 月

- 1 日 J A 全国監査機構
財務諸表監査(～3 日)
- 2 日 税務相談日
- 15 日 統合支店オープン
- 19 日 結婚相談員会議
- 24 日 庭木教室
農村女性大学開講式
- 25 日 定例理事会・監事会

平成 25 年 5 月

- 7 日 税務相談日
- 18 日 地区集会(～19 日)
- 21 日 定例理事会・監事会
年金受給者友の会
ゲートボール大会
- 22 日 庭木教室
- 23 日 「みな穂あいさい広場」オープン
- 25 日 第 9 回通常総代会

平成 25 年 6 月

- 4 日 税務相談日
- 11 日 第 1・四半期末監事監査(～14 日)
結婚相談員会議
- 20 日 定例理事会・監事会
- 28 日 青壮年部綱引き大会

平成 25 年 7 月

- 2 日 税務相談日
- 6 日 青壮年部河川清掃活動
年金受給予定者セミナー
- 17 日 庭木教室
- 19 日 定例理事会・監事会
- 27 日 J A みな穂・入善・朝日うまい
もん勢揃い市

平成 25 年 8 月

- 5 日 結婚相談員会議
- 6 日 税務相談日
- 7 日 庭木教室
- 11 日 お盆市(～12 日)
- 13 日 定例理事会・監事会
- 19 日 J A 全国監査機構期中監査
(～23 日)
結婚相談員会議
- 25 日 婚活イベント
(棚山ファミリーランド)

平成25年9月

- 3日 税務相談日
- 7日 年金受給者友の会
「民謡唄と踊りの祭典」
- 26日 定例理事会・監事会
- 27日 女性部「朝ごはん食べよう運動」

平成25年10月

- 1日 税務相談日
- 7日 結婚相談員会議
- 8日 第2・四半期末監事監査(～16日)
- 10日 年金受給者友の会
パークゴルフ大会
- 16日 ジャンボ西瓜売上金一部寄付
- 18日 定例理事会・監事会
- 26日 みな穂フェスティバル
総合展示即売会(～27日)

平成25年11月

- 5日 税務相談日
- 6日 健康寿命100歳プロジェクト
ウォーキング
- 13日 農村女性大学閉講式
- 14日 年金受給者友の会
ウォークベースボール大会
- 18日 結婚相談員会議
- 25日 共済加入者・年金受給者
友の会同旅行(～26日)
- 27日 定例理事会・監事会

平成25年12月

- 3日 税務相談日
- 4日 庭木教室
- 7日 青壮年部意見発表会
組合長と語る会
- 9日 結婚相談員会議
- 12日 支店運営委員会(～19日)
- 25日 定例理事会・監事会
- 27日 買い物支援事業出発式
- 28日 歳の市(～30日)

平成26年1月

- 6日 年頭訓示
- 7日 税務相談日
- 16日 J A全国監査機構資産査定監査
(～20日)
- 20日 結婚相談員会議
第3・四半期末監事監査(～23日)
- 24日 定例理事会・監事会
- 31日 農業青色申告説明会

平成26年2月

- 1日 ふれあい雑煮まつり
- 3日 女性部組合長と語る会
- 4日 税務相談日
- 9日 農業所得決算・確定申告
記帳講習会
- 12日 税務相談日
- 24日 定例理事会・監事会

5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、朝日町・入善町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・「みな穂 あいさい広場」を核とした地産地消促進
- ・みな穂フェスティバルの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、89,490,400千円

（うち定期積金の残高は1,562,919千円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	77,927,924千円
そ の 他	11,562,476千円
合 計	89,490,400千円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、10,598,513千円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	6,156,522 千円
地 方 公 共 団 体	2,467,192 千円
金 融 機 関	1,631,000 千円
そ の 他	343,799 千円
合 計	10,598,513 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給等を行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金等を原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◎ 買い物支援事業への取り組み

少子高齢化や人口減少等を背景に、日常の買い物に行くことが困難な高齢者を中心とした買物弱者を支援するため、平成25年12月より入善町・朝日町の委託を受けて地場産食材を中心とした買物代行事業の取り組みを始めました。

◎ 入善ジャンボ西瓜プロジェクトの展開

入善町内の個人、団体、企業等が購入した「入善ジャンボ西瓜」購入代金の一部160千円弱を食農教育推進費として入善町に寄付致しました。

◎ 朝ごはん食べよう運動の展開

JAみな穂女性部により、JR泊・入善駅前通勤・通学者へのおにぎりの配布を実施し、朝ごはんの大切さをアピール致しました。

◎ 相談活動

融資相談：中央支店 あさひ支店で休日ローン相談会を開催しております。

(25年度実績42回)

結婚相談：婚活イベント「のうきょう Love Story」を開催し、男女の出会いの場を提供しております。

年金相談：随時、本店・あさひ支店で開催し、年金の受給や手続き等の相談を行っております。また、年金受給予定者を対象に社会保険労務士による相談会も実施しております。

税務相談：本店で開催し、税理士が農業所得や相続税等の相談を行っております。また、支店や営農経済センターでは、営農指導員が農業収支の相談を行っております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◎ 年金受給者友の会の取り組み

J A 年金受給者会員相互の親睦を目的とし、スポーツ大会や文化活動等を開催しております。

(25 年度実績)

- 5 月 21 日 : ゲートボール大会(参加 12 チーム)
於 入善運動公園 陸上競技場
- 7 月 6 日 : J A 年金受給予定者セミナー(参加者 17 名)
於 J A みな穂 本店
- 9 月 7 日 : 「民謡 唄と踊りの祭典」(来場者 415 名)
於 入善町民会館 コスモホール
- 10 月 10 日 : パークゴルフ大会(参加者 162 名)
於 青野自然公園パークゴルフ場
- 11 月 14 日 : ウォークベースボール大会(参加 31 チーム)
於 入善町総合体育館 メインアリーナ
- 11 月 25～26 日 : 共済加入者・年金受給者友の会合同旅行(水森かおり歌謡ショー)
於 山代温泉

(3) 情報提供活動

◎ 広報誌「JA みな穂」の発行

毎月 1 回組合員へ配布し、農業や生活等の特集、地域のニュース、営農教室、組合員参加の「みんなの広場」、「理事会の協議内容」等のインフォメーションを掲載して、幅広く JA や農業、地域の情報提供を行っております。

◎ JA みな穂ホームページ

インターネットを通じて組合員等利用者へ情報提供を行っております。

地域の概要、「JA みな穂」の掲載記事、営農支援情報、特産物紹介、JA バンクや JA 共済、購買事業、健康福祉活動等を掲載しているほか、オンラインショップも併設し、いつでも手軽に地域特産農産物や加工品をご購入いただけます。

- ◎ ホームページアドレス <http://www.ja-minaho.or.jp/>
- ◎ オンラインショップ <http://ja-minaho.shop-pro.jp/>
- ◎ メールアドレス soumu@ja-minaho.or.jp

◇地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- ◎ J A みな穂は地域における農業・生活メインバンクとしての機能強化を目指します。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- ◎ プロパー資金や農業制度資金の取り扱いを通じて、積極的に農業者の営農と暮らしのサポートを行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

◎ 食農教育活動の一環として、学童農園での農業体験や補助教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布を通じ、次世代に対して地域の主要産業である「農業」への関心と理解を深める場を提供しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

◎ 農林中央金庫及び営農・経済部門と融資部門との連携を通じて、的確な担い手への資金ニーズ対応と、農業金融プランナーの育成を図っています。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間

のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談受付態勢を整備しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：0765-72-1190（平日 月～金 午前8時30分～午後17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

みな穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済等必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

みな穂農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

みな穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
- また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
- また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令

により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施する等して、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容等重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供する等、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務企画部 企画管理課

電話番号／0765-72-1190

受付時間／平日 月～金、午前 8時30分～午後 5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、中期及び年度の内

部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	職員 (補助含む)	計
H 25.3.8 ~ 21	平成24年度財務諸表正確性の検証		18	18
H 25.3.13 ~ 25	平成24年度 決算監事監査	24	19	43
H 25.5.9 ~ 27	組合員組織会計の口座出金状況の確認 定期積金の集金状況の確認		15	15
H 25.6.11 ~ 14	平成25年度第1・四半期末監事監査	24	16	40
H 25.6.27	農業再生協議会の会計処理の確認		2	2
H 25.7.31 ~ 8.16	定期貯金・定期積金残高外部確認		13	13
H 25.10.4 ~ 11	JA共済コンプライアンス点検		6	6
H 25.10.8 ~ 16	平成25年度第2・四半期末監事監査	23	10	33
H 25.10.30 ~ 31	倉庫業務引継業務立会		3	3
H 26.1.20 ~ 23	平成25年度第3・四半期末監事監査	23	9	32
H 26.2.12	「国内農産物検査」登録機関に関する業務		1	1
H 26.2.12 ~ 3.3	生産履歴記帳内部検査		3	3
毎月	自主検査実施状況の確認			
監査延べ人数		94	115	209

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年2月末における自己資本比率は、18.42%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,247,826千円（前年度 2,257,840千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については本誌 25 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については本誌 26 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス等取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については本誌 27 ページから 29 ページをご覧ください。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車等の各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については本誌 30 ページをご覧ください。

[経済事業]

◇ 購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具等の生産資材から、日用品、燃料、自動車等の生活物資まで、皆さまの営農活動及び生活に必要な品目をできるだけ安くかつ良質なものを安定的に供給しています。

また、農産物直売所では、地元産の新鮮かつ安全な農産物や加工品を提供し、地域の皆さまに親しまれています。

◇ 販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物を共同で販売することで、農産物価格の安定を図るとともに、営農指導活動と連携した栽培基準の統一により、消費者に対して安全・安心で高品質な農産物の提供を行っています。

◇ 倉庫事業

組合員の皆さまが生産した米穀や大豆等の農産物を品質低下させることのないよう保管しています。

◇ 利用事業

組合員個人では持てない施設を共同で設置することで、組合員の皆さまの営農活動のお手伝いをしています。

[その他事業]

◇ 介護福祉事業

誰もが安心して老後を過ごすことができる地域づくりを目指して「ケアセンターはぴねす」を拠点に、福祉と健康を核とした高齢者生活支援活動に取り組んでいます。

[指導事業]

◇ 営農指導事業

農家の技術・経営の指導だけでなく、地域営農計画の策定、農地利用調整、担い手の育成、生産組織活動支援等の地域農業発展のための中心的役割を担っています。

◇ 生活指導事業

生活文化活動を通じ組合員の相互交流、J A運営への参画を促し、地域の活性化を目指しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。J Aバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利型定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年 2年 3年	1円以上	
決済用貯金 (普通貯金)	利息はつきません。個人のものとは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
クローバローン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支那人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成 26 年 4 月 1 日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種 類		系統金融機関あて	他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	108円(窓口) 108円(ATM)	432円(窓口) 216円(ATM)
		1万円以上3万円未満	216円(窓口) 108円 (県内JA ATM) 216円 (県外JA ATM)	540円(窓口) 270円(ATM)
		3万円以上	432円(窓口) 216円 (県内JA ATM) 324円 (県外JA ATM)	756円(窓口) 432円(ATM)
	文書	1万円未満	108円(1件につき)	324円(1件につき)
		1万円以上3万円未満	216円(1件につき)	432円(1件につき)
		3万円以上	432円(1件につき)	648円(1件につき)
	インターネット バンキング 利用	1万円未満	県内JA宛 無料	216円
			県外JA宛 108円	
		1万円以上3万円未満	県内JA宛 無料	270円
			県外JA宛 216円	
		3万円以上	県内JA宛 無料	432円
			県外JA宛 324円	
送金手数料(1件につき)		432円(地公体のみ)	648円	
代金取立手数料(1通につき)	同地間・県内系統あて	無料	無料	
	隔地間あて	864円(至急扱い) 648円(普通扱い)	864円(至急扱い) 648円(普通扱い)	

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			
		全JA・JFネットバンク A T M	セブン銀行ATM ローソンATM イーネットATM	ゆうちょ銀行ATM	その他ATM (MICS提携)
お取引可能内容		入出金	入出金	入出金	出金
平日	8:45～18:00	無料	無料	無料	108円
	18:00～20:00		108円	108円	216円
土曜	9:00～14:00	無料	108円	108円	216円
	14:00～17:00				
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料	108円	108円	216円

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束手形帳 1冊(50枚)	1,728円
	小切手 1枚につき	1,296円
その他	自己宛小切手 1枚	540円
	残高証明書発行手数料 1通	324円
	証書・通帳再発行手数料 1枚(冊)	1,080円
	キャッシュカード再発行手数料 1枚	1,080円
	JA ネットバンクサービス利用手数料 月額	無料

【主な共済商品一覧】

○ 主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。

○ 主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための損害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	24年度	25年度		24年度	25年度
1. 信用事業資産	86,604,914	87,368,745	1. 信用事業負債	88,944,139	89,742,361
(1) 現金	228,532	254,309	(1) 貯金	88,675,261	89,490,400
(2) 預金	74,028,280	75,119,395	(2) 借入金	9,066	13,088
系統預金	74,028,261	75,119,389	(3) その他の信用事業負債	209,631	192,741
系統外預金	19	6	未払費用	70,983	53,430
(3) 有価証券	1,239,817	981,312	その他の負債	138,648	139,311
国債	323,093	264,449	(4) 債務保証	50,181	46,132
地方債	236,771	236,863	2. 共済事業負債	426,808	397,748
金融債	679,953	480,000	(1) 共済借入金	18,439	14,297
(4) 貸出金	10,673,423	10,598,513	(2) 共済資金	223,479	204,345
(5) その他の信用事業資産	542,244	518,202	(3) 共済未払利息	308	225
未収収益	533,545	508,758	(4) 未経過共済付加収入	184,531	178,685
その他の資産	8,699	9,444	(5) その他の共済事業負債	51	196
(6) 債務保証見返	50,181	46,132	3. 経済事業負債	246,964	490,819
(7) 貸倒引当金	▲ 157,563	▲ 149,118	(1) 経済事業未払金	175,991	486,300
2. 共済事業資産	18,697	14,483	(2) 経済受託債務	68,955	2,561
(1) 共済貸付金	18,439	14,297	(3) その他の経済事業負債	2,018	1,958
(2) 共済未収利息	308	225	4. 雑負債	254,770	202,184
(3) その他の共済事業資産	15	10	(1) 未払法人税等	60,000	38,000
(4) 貸倒引当金	▲ 65	▲ 49	(2) 資産除去債務	27,686	15,556
3. 経済事業資産	1,709,666	1,792,316	(3) その他の負債	167,084	148,628
(1) 経済事業未収金	365,591	395,335	5. 諸引当金	727,206	730,763
(2) 経済受託債権	936,480	694,186	(1) 賞与引当金	52,128	49,608
(3) 棚卸資産	396,013	690,523	(2) 退職給付引当金	664,849	666,756
購買品	396,013	690,523	(3) 役員退職慰労引当金	10,229	14,399
(4) その他の経済事業資産	17,984	16,727	負債の部合計	90,599,887	91,563,875
(5) 貸倒引当金	▲ 6,402	▲ 4,455	1. 組合員資本	6,107,061	6,064,098
4. 雑資産	59,065	80,748	(1) 出資金	2,257,840	2,247,826
(1) 経済事業未収金	81,525	103,177	(2) 資本準備金	43,044	43,044
(2) 経済受託債権	▲ 22,460	▲ 22,429	(3) 利益剰余金	3,812,286	3,780,694
5. 固定資産	2,784,541	2,841,758	利益準備金	1,965,036	2,020,036
(1) 有形固定資産	2,777,086	2,831,592	その他利益準備金	1,847,250	1,760,658
建物	5,274,359	5,369,849	肥料供給価格安定積立金	4,021	4,021
機械装置	1,330,813	1,378,435	税効果調整積立金	222,141	218,056
土地	1,099,104	1,036,616	リスク管理積立金	651,500	579,500
その他の有形固定資産	992,975	944,259	電算機能強化等積立金	26,000	20,000
減価償却累計額	▲ 5,920,165	▲ 5,897,567	特別積立金	644,934	664,934
(2) 無形固定資産	7,455	10,166	当期末処分剰余金	298,654	274,147
6. 外部出資	5,315,938	5,315,785	(うち当期剰余金)	(253,038)	(29,722)
(1) 外部出資	5,358,405	5,358,585	(4) 処分未済持分	▲ 6,109	▲ 7,466
系統出資	5,250,975	5,250,975	2. 評価・換算差額等	5,680	2,837
系統外出資	107,430	107,610	(1) その他有価証券評価差額金	5,680	2,837
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 42,467	▲ 42,800	純資産の部合計	6,112,741	6,066,935
7. 繰延税金資産	219,807	216,975	負債及び純資産の部合計	96,712,628	97,630,811
資産の部合計	96,712,628	97,630,811			

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	24年度	25年度		24年度	25年度
1. 事業総利益	2,009,691	1,918,309	(11) 利用事業収益	224,845	231,359
(1) 信用事業収益	802,501	784,642	(12) 利用事業費用	155,483	149,394
資金運用収益	765,682	754,306	利用事業総利益	69,362	81,964
(うち預金利息)	(482,602)	(461,715)			
(うち有価証券利息)	(15,142)	(11,471)	(13) 福祉・介護保険事業収益	57,526	52,885
(うち貸出金利息)	(267,938)	(247,653)	(14) 福祉・介護保険事業費用	33,101	32,203
(うちその他受入利息)	(0)	(33,467)	福祉・介護保険事業総利益	24,425	20,682
役務取引等収益	21,310	21,979			
その他事業直接収益	96	49	(15) その他事業収益	15,936	17,080
その他経常収益	15,413	8,308	(16) その他事業費用	15,622	18,350
(2) 信用事業費用	124,248	160,192	その他事業総利益	314	▲ 1,270
資金調達費用	72,295	59,186			
(うち貯金利息)	(69,669)	(57,454)	(17) 指導事業収入	29,721	28,960
(うち給付補填備金繰入)	(2,263)	(1,452)	(18) 指導事業支出	107,428	106,077
(うち借入金利息)	(36)	(34)	指導事業収支差額	▲ 77,707	▲ 77,116
(うちその他支払利息)	(327)	(246)			
役務取引等費用	5,263	5,275	2. 事業管理費	1,745,810	1,742,755
その他事業直接費用	6	14	(1) 人件費	1,213,074	1,203,000
その他経常費用	46,684	95,717	(2) 業務費	165,374	159,649
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 39,896)	(▲ 3,949)	(3) 諸税負担金	58,290	55,411
信用事業総利益	678,253	624,450	(4) 施設費	304,182	317,263
			(5) その他事業管理費	4,890	7,431
(3) 共済事業収益	554,075	546,525	事業利益	263,881	175,555
共済付加収入	528,555	524,078			
共済貸付金利息	440	463	3. 事業外収益	73,125	108,052
その他の収益	25,080	21,984	(1) 受取出資配当金	41,566	72,029
(4) 共済事業費用	32,836	40,099	(2) 貸貸料	16,749	16,784
共済借入金利息	440	463	(3) 事務委託収入	4,164	6,788
共済推進費	17,624	21,536	(4) 雑収入	10,646	12,451
共済保全費	1,181	1,181			
その他の費用	13,591	16,919	4. 事業外費用	5,115	5,687
(うち貸倒引当金繰入額)	(34)	(0)	(1) 寄付金	171	48
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 16)	(2) 雑損失	4,944	5,639
共済事業総利益	521,239	506,426	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 31)
			経常利益	331,891	277,920
(5) 購買事業収益	4,175,024	4,454,336	5. 特別利益	77,165	151,042
購買品供給高	3,903,927	4,172,176	(1) 固定資産処分益	19,463	32,172
修理サービス料	151,874	143,280	(2) 一般補助金	57,702	118,870
その他の収益	119,223	138,880			
(6) 購買事業費用	3,647,445	3,931,500	6. 特別損失	87,660	332,791
購買品供給原価	3,395,849	3,657,944	(1) 固定資産処分損	84,389	67,261
購買品供給費	119,348	136,661	(2) 固定資産圧縮損	3,271	114,950
修理サービス費	42,184	39,493	(3) 減損損失	0	150,580
その他の費用	90,064	97,402			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 165)	(▲ 962)	税引前当期利益	321,396	96,171
購買事業総利益	527,579	522,837			
			7. 法人税・住民税及び事業税	67,657	62,364
(7) 販売事業収益	216,170	194,524	(うち過年度法人税等)	0	(9,946)
販売手数料	159,537	150,583			
その他の収益	56,633	43,941	8. 法人税等調整額	701	4,085
(8) 販売事業費用	33,396	38,683	法人税等合計	68,358	66,449
販売費	4,759	7,552			
その他の費用	28,637	31,131	当期剰余金	253,038	29,722
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,201)	(▲ 972)	当期首繰越剰余金	30,915	62,340
販売事業総利益	182,774	155,841	目的積立金取崩額	14,701	182,085
			当期未処分剰余金	298,654	274,147
(9) 農業倉庫事業収益	93,247	94,100			
(10) 農業倉庫事業費用	9,795	9,605			
農業倉庫事業総利益	83,452	84,495			

3. 注記表

(平成 24 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

満期保有目的の債券	:	償却原価法(定額法)
その他有価証券		
時価のあるもの	:	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理)
時価のないもの	:	移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品(農機具製品・自動車製品)
…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品)
…売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、租税特別措置法第 67 条の 5 に基づき、平成 18 年 4 月 1 日以降取得した 300 千円未満の少額減価償却資産については、その取得額の各事業年度の合計額が 3,000 千円を越えない分につき、全額損金算入しております。

また、取得価額 100 千円以上 200 千円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度への影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から当該キャッシュ・フローと担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1, 123, 023 千円であり、その内訳は以下のとおりです。

建物	693, 559 千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
構築物	56, 409 千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
機械装置	272, 346 千円（うち当期圧縮記帳額 3, 271 千円）
車両運搬具	1, 100 千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
器具備品	11, 439 千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
土地	88, 169 千円（うち当期圧縮記帳はありません。）

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

定期預金 2, 000, 000 千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	38,564 千円
金銭債務	該当する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う JA に要求される注記

①貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 21,543 千円、延滞債権額は 221,104 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 8,992 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金及び実質的に 3 か月以上遅延しているとみなす当座貸越で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 251,638 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリ

スク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が19,111千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	74,028,280	73,905,098	▲123,182
有価証券			
満期保有目的の債券	916,724	931,867	15,143
その他有価証券	323,093	323,093	0
貸出金	10,706,386		
貸倒引当金	▲157,562		
貸倒引当金控除後	10,548,823	10,992,725	443,902
経済受託債権	936,480		
貸倒引当金	▲3,259		
貸倒引当金控除後	933,221	933,221	0
資産計	86,750,141	87,086,005	335,863
貯金	88,675,261	88,562,276	▲112,985
負債計	88,675,261	88,562,276	▲112,985

※ 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 32,963 千円を含めています。

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※ 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

IV) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価とみなし、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,358,405
外部出資等損失引当金	▲42,467
外部出資等損失引当金控除後	5,315,938

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	74,028,280	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	0	287,000	340,000	90,000	0
その他有価証券のうち 満期があるもの	54,500	99,500	145,000	16,000	0	0
貸出金	1,888,732	724,321	653,636	572,188	502,180	6,224,637
経済受託債権	936,480	0	0	0	0	0
合計	77,107,992	823,821	1,085,636	928,188	592,179	6,224,637

※ 貸出金のうち、当座貸越 660,321 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 107,729 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	67,014,952	7,718,185	11,887,852	980,200	1,072,980	1,092

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	地方債	236,771	245,587	8,816
	金融債	679,953	686,281	6,328
合計		916,724	931,867	15,143

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	国債	315,079	323,093	8,014
合計		315,079	323,093	8,014

※ 上記の差額から繰延税金負債 2,334 千円を差し引いた額 5,680 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農協役職員共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,685,370 千円
イ. 全国農協役職員退職給付金制度	1,020,521 千円
ウ. 退職給付引当金の額（ア-イ）	664,849 千円

②退職給付費用の内訳

ア. 勤務費用の額	79,139 千円
-----------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,449 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 271,260 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	47,164
賞与引当金	17,430
未払事業税等	4,197
退職給付引当金損金算入限度超過額	184,874
減損損失否認	6,608
資産除去債務	7,847
役員退職慰労引当金	2,823
JAバンク支援積立金	12,119
外部出資等損失引当金	11,721
その他	10,419
繰延税金資産小計	305,203
評価性引当額	▲83,061
繰延税金資産合計 (A)	222,141
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	2,334
繰延税金負債合計 (B)	2,334
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	219,807

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	▲1.8%
住民税均等割等	1.3%
特別配当金	▲2.7%
収容による所得控除	▲4.1%
評価性引当額の増減	▲4.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%

7. その他の注記

(1) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 1,631,000 千円が含まれています。

(平成 25 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

満期保有目的の債券	:	償却原価法（定額法）
その他有価証券		
時価のあるもの	:	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理)
時価のないもの	:	移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品・自動車製品）

…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）

…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、租税特別措置法第 67 条の 5 に基づき、平成 18 年 4 月 1 日以降取得した 300 千円未満の少額減価償却資産については、その取得額の各事業年度の合計額が 3,000 千円を越えない分につき、全額損金算入しております。

また、取得価額 100 千円以上 200 千円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により必要と認められる額

を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,136,484千円（うち当期圧縮額114,950千円）であり、その内訳は以下のとおりです。

建物	666,000千円（うち当期圧縮記帳額 55,924千円）
構築物	52,593千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
機械装置	317,164千円（うち当期圧縮記帳額 55,274千円）
車両運搬具	1,100千円（うち当期圧縮記帳はありません。）
器具備品	11,458千円（うち当期圧縮記帳額 3,752千円）
土地	88,169千円（うち当期圧縮記帳はありません。）

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 37,956千円

金銭債務 該当する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,272千円、延滞債権額は190,423千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は8,990千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金及び実質的に3か月以上遅延しているとみなす当座貸越で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,686千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
入善町横山	遊休	建物・構築物	旧横山支店
入善町一宿	遊休	建物・構築物	旧小摺戸支店
入善町青木	遊休	建物・構築物・土地	旧青木支店
入善町入膳	遊休	建物・構築物・機械装置・土地	旧入善支店
入善町舟見	遊休	建物・構築物	旧舟見支店
入善町舟見	給油所	土地	ひばりの給油所

当組合は、事業に供している施設については店舗毎に、遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び旧JAあさひ野南保支所、経済関連施設、農業関連施設については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることからJA全体の共用資産と認識しております。

旧横山支店・旧小摺戸支店・旧青木支店・旧入善支店・旧舟見支店については、支店の統廃合により遊休資産としたことから帳簿価額を回収可能額まで減額しました。旧梶山支店については正味売却価格が帳簿価格を上回っており減損損失は発生していません。旧野中支店については、行政との取壊しが決定していることから、有姿除却損と取り壊し費用を計上しています。

ひばりの給油所については、営業収益が連続して赤字であること、短期的に実績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

その内訳は建物 86,411 千円 構築物 2,347 千円 機械装置 1 円 土地 61,822 千円であり、当該減少額を減損損失 150,580 千円として特別損失に計上しました。

尚、上記の回収可能額は正味売却価額より測定しており、時価は固定資産税評価額で算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が24,121千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を

余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,119,394	75,024,731	▲94,664
有価証券			
満期保有目的の債券	716,863	726,180	9,318
その他有価証券	264,449	264,449	0
貸出金	10,617,552		
貸倒引当金	▲149,181		
貸倒引当金控除後	10,468,371	10,860,012	391,641
経済受託債権	694,186		
貸倒引当金	▲2,332		
貸倒引当金控除後	691,853	691,853	0
資産計	87,260,931	87,567,227	306,295
貯金	89,490,400	89,428,764	▲61,637
負債計	89,490,400	89,428,764	▲61,637

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 19,039 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

IV) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価とみなし、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,358,585
外部出資等損失引当金	▲42,800
外部出資等損失引当金控除後	5,315,785

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,119,395	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	0	287,000	340,000	90,000	0	0
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,500	145,000	16,000	0	0	0
貸出金	1,784,956	726,385	641,599	568,250	1,597,228	5,182,176
経済受託債権	694,186	0	0	0	0	0
合計	77,698,037	1,158,385	997,599	658,250	1,597,228	5,182,176

※ 貸出金のうち、当座貸越 660,931 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 97,919 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	63,850,228	11,619,306	11,742,076	869,561	1,406,586	2,644

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	地方債	236,863	242,188	5,326
	金融債	480,000	483,992	3,992
合計		716,863	726,180	9,318

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又 は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	260,531	264,449	3,918
合計		260,531	264,449	3,918

※上記の差額から繰延税金負債 1,081 千円を差し引いた額 2,837 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,639,504 千円
イ. 全国農林漁業団体退職金共済制度	972,749 千円
ウ. 退職給付引当金の額 (ア-イ)	666,755 千円

②退職給付費用の内訳

ア. 勤務費用の額	86,510 千円
-----------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,019 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 259,239 千円となっています。

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,902
賞与引当金	16,626
未払事業税等	3,304
退職給付引当金	185,077
減損損失	47,388
支店建物等取壊し	6,335
役員退任慰労引当金	3,974
J Aバンク支援積立金	12,599
外部出資等損失引当金	11,813
その他	6,756
繰延税金資産小計	338,774
評価性引当金	▲120,718
繰延税金資産合計 (A)	218,056
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	1,081
繰延税金負債合計 (B)	1,081
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	216,975

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲10.4%
住民税均等割等	4.2%
過年度法人税	5.5%
事業分量配当	▲3.1%
収容による所得控除	▲5.0%
評価性引当額の増減	41.3%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.9%

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	24年度	25年度
1. 当期末処分剰余金	298,654	274,147
(1)繰越剰余金	30,915	62,340
(2)当期剰余金	253,038	29,722
(3)目的積立金目的取崩額	14,701	182,085
(うち税効果調整積立金)	(701)	(4,085)
(うち電算システム機能強化等積立金)	(14,000)	(6,000)
(うちリスク管理積立金)	(0)	(172,000)
2. 剰余金処分額	236,313	223,985
(1)利益準備金	55,000	10,000
(2)任意積立金	20,000	10,000
(3)目的積立金	100,000	160,000
(うちリスク管理積立金)	(100,000)	(160,000)
(4)出資配当金	33,773	33,576
うち普通出資に対する配当金	(33,773)	(33,576)
(5)事業分量配当金	27,540	10,409
3. 繰越剰余金	62,341	50,162

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成24年度 1.5% 平成25年度 1.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

	長期共済新契約高	購買品供給高 (貯金決済)	当年産米売渡数量
平成24年度	7,387	3,958	16,196
基準	満期額に対し	1,000円に対し2円91銭	24年産米売渡数量 1袋につき30円
平成25年度	6,638	3,771	
基準	満期額に対し	1,000円に対し2円91銭	

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額	積立取崩基準
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の安定供給の 為の積立	4,021	肥料の価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農の通知に基づき積立額を限度として、価格上昇相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計の為の積立	繰延税金資産相当額	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
リスク管理積立金	有価証券・貸出金・外部出資金・固定資産に対する損失に備える為の積立	有価証券、貸出金、外部出資、経済未収金、固定資産等の期末帳簿価額の50/1000の達する金額	1 期末において有価証券の運用益を上回る売却損・評価損が発生したとき。 2 自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。 3 固定資産の償却・処分及び減損が生じたとき。
電算システム機能強化等積立金	県信用事業の機能強化及び次期システム構築にかかるコスト負担に備える為の積立	20,000	電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、その相当額。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成24年度 13,000千円

平成25年度 10,000千円

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年 4月 28日

みな穂農業協同組合

代表理事組合長

岡 田 勝 二 

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益	6,265,654	6,328,644	6,057,284	6,169,045	6,404,413
信用事業収益	1,096,363	947,779	865,558	802,501	784,642
共済事業収益	591,585	579,520	571,720	554,075	546,525
農業関連事業収益	2,348,568	2,427,224	2,336,407	2,512,488	2,755,217
生活その他事業収益	2,211,827	2,362,570	2,272,517	2,287,089	2,303,269
営農指導事業	17,311	11,551	11,082	12,891	14,760
経常利益	221,995	134,124	277,944	331,891	277,920
当期剰余金	145,587	106,433	133,555	253,038	29,722
出資金	2,288,002	2,280,482	2,269,003	2,257,840	2,247,826
(出資口数)	(2,288,002)	(2,280,482)	(2,269,003)	(2,257,840)	(2,247,826)
純資産額	5,883,247	5,909,196	5,954,343	6,112,741	6,066,935
総資産額	96,570,447	94,907,948	96,432,036	96,712,628	97,630,811
貯金等残高	88,646,633	87,112,716	88,467,539	88,675,261	89,490,400
貸出金残高	12,258,077	11,901,278	11,214,555	10,673,423	10,598,513
有価証券残高	1,608,520	1,199,043	1,452,396	1,239,817	981,312
剰余金配当金額	72,874	76,339	78,137	61,314	43,985
出資配当額	45,652	34,154	33,981	33,773	33,576
事業利用分量配当額	27,222	42,185	44,156	27,540	10,409
職員数	264	258	250	245	249
単体自己資本比率	18.35%	18.37%	17.67%	18.55%	18.42%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	24年度	25年度	増 減
資金運用収支	693,387	695,120	1,733
役務取引等収支	16,047	16,704	657
その他信用事業収支	▲ 31,181	▲ 87,374	▲ 56,193
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	678,253 0.79	624,450 0.72	▲ 53,803 ▲ 0.07
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,009,690 2.08	1,918,309 1.98	▲ 91,381 ▲ 0.10

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項 目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,572,832	774,571	0.91%	84,917,002	754,307	0.89%
うち預金	73,282,736	491,494	0.67%	73,230,089	495,183	0.68%
うち有価証券	1,346,107	15,142	1.12%	1,088,400	11,471	1.05%
うち貸出金	10,943,989	267,938	2.45%	10,598,513	247,653	2.34%
資金調達勘定	88,580,728	71,968	0.08%	88,339,933	58,941	0.07%
うち貯金・定期積金	88,571,400	71,932	0.08%	88,326,381	58,907	0.07%
うち借入金	9,328	36	0.39%	13,552	34	0.25%
総資金利ざや	-		0.27%	-		0.20%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	24年度増減額	25年度増減額
受 取 利 息	▲ 63,903	▲ 20,267
うち預金	▲ 32,468	3,689
うち有価証券	▲ 1,479	▲ 3,671
うち貸出金	▲ 29,956	▲ 20,285
支 払 利 息	▲ 39,961	▲ 13,027
うち貯金・定期積金	▲ 39,952	▲ 13,025
うち借入金	▲ 9	▲ 2
差 引 き	▲ 23,942	▲ 7,240

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	24年度		25年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	25,036,321	28.3	25,317,970	28.7	281,649
定 期 性 貯 金	63,287,891	71.6	62,972,925	71.2	▲ 314,966
そ の 他 の 貯 金	59,052	0.1	47,211	0.1	▲ 11,841
合 計	88,383,264	100.0	88,338,106	100.0	▲ 45,158

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	24年度		25年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	61,317,558	100.0	62,671,578	100.0	1,354,020
うち 固定金利定期	61,297,746	99.9	62,657,327	99.9	1,359,581
うち 変動金利定期	19,812	0.1	14,251	0.1	▲ 5,561

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
証 書 貸 付	10,161,049	9,964,681	▲ 196,368
当 座 貸 越	798,899	667,516	▲ 131,383
合 計	10,959,948	10,632,197	▲ 327,751

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	24年度		25年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	6,617,479	62.0	6,774,424	63.9	156,945
変 動 金 利 貸 出	3,360,280	31.5	3,126,332	29.5	▲ 233,948
そ の 他	695,664	6.5	697,757	6.6	2,093
合 計	10,673,423	100.0	10,598,513	100.0	▲ 74,910

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等	372,712	368,852	▲ 3,860
不 動 産	237,453	212,005	▲ 25,448
そ の 他 担 保 物	531,552	450,288	▲ 81,264
小 計	1,141,717	1,031,145	▲ 110,572
農業信用基金協会保証	3,805,479	4,193,487	388,008
そ の 他 保 証	579,950	575,784	▲ 4,166
小 計	4,385,429	4,769,271	383,842
信 用	5,146,277	4,798,097	▲ 348,180
合 計	10,673,423	10,598,513	▲ 74,910

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等	2,645	2,645	0
信 用	47,536	43,487	▲ 4,049
合 計	50,181	46,132	▲ 4,049

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	24年度		25年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	1,236,301	11.6	1,141,751	10.8	▲ 94,550
運 転 資 金	3,792,687	35.5	3,702,386	34.9	▲ 90,301
住 宅 関 連	4,104,021	38.5	4,378,419	41.3	274,398
生 活 関 連	1,097,862	10.3	953,656	9.0	▲ 144,206
そ の 他	442,552	4.1	422,301	4.0	▲ 20,251
合 計	10,673,423	100.0	10,598,513	100.0	▲ 74,910

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	24年度		25年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	366,159	3.4	348,309	3.3	▲ 17,850
製 造 業	7,797	0.1	7,602	0.1	▲ 195
建 設 ・ 不 動 産 業	3,560	0.0	1,818	0.0	▲ 1,742
金 融 ・ 保 険 業	1,631,000	15.3	1,631,000	15.4	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	48,584	0.5	50,674	0.5	2,090
地 方 公 共 団 体	2,641,637	24.7	2,467,192	23.2	▲ 174,445
そ の 他	5,974,686	56.0	6,091,918	57.5	117,232
合 計	10,673,423	100.0	10,598,513	100.0	▲ 74,910

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
農 業	603,238	667,434	64,196
穀 作	280,299	351,224	70,925
野 菜 ・ 園 芸	15,687	12,061	▲ 3,626
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	23,977	25,201	1,224
そ の 他 農 業	283,275	278,948	▲ 4,327
合 計	603,238	667,434	64,196

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	313,180	316,982	3,802
農 業 制 度 資 金	290,058	350,452	60,394
農 業 近 代 化 資 金	227,936	253,609	25,673
そ の 他 制 度 資 金	62,122	96,843	34,721
合 計	603,238	667,434	64,196

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	24年度	25年度	増 減
破綻先債権額	21,543	15,272	▲ 6,271
延滞債権額	221,104	190,423	▲ 30,681
3ヵ月以上延滞債権額	8,992	8,990	▲ 2
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	251,639	214,686	▲ 36,953

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122,105	23,681	5,773	92,650	122,104
危 険 債 権	83,590	59,283	2,431	21,876	83,590
要 管 理 債 権	8,990	0	8,990	0	8,990
小 計	214,685	82,964	17,194	114,526	214,684
正 常 債 権	10,486,272				
合 計	10,700,957				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:千円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先	15,356	破産更正債権及び これらに準ずる債権	破綻先債権	15,272
実質破綻先	108,155		危険債権	延滞債権
破綻懸念先	83,831	要管理債権		3ヵ月以上延滞債権
要注意先	要管理先		9,909	貸出条件緩和債権
	その他要注意先	308,300	正常債権	
正常先	8,049,958	正常債権		10,486,272
その他	2,480,277			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を

起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	24年度					25年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43,468	40,393	—	43,468	40,393	40,393	38,440	—	40,393	38,440
個別貸倒引当金	184,600	146,097	1,299	183,301	146,097	146,097	137,610	4,496	141,601	137,610
合 計	228,068	186,490	1,299	226,769	186,490	186,490	176,050	4,496	181,994	176,050

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	24年度	25年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		24年度		25年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	19,009	92,484	14,660	87,371
	金額	11,481,381	18,675,899	12,133,026	18,646,768
代金取立為替	件数	15	11	17	7
	金額	21,190	29,900	11,073	27,237
雑 為 替	件数	1,024	490	1,287	441
	金額	177,756	81,157	166,752	84,135
合 計	件数	20,048	92,985	15,964	87,819
	金額	11,680,327	18,786,956	12,310,851	18,758,140

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	24年度	25年度	増 減
国 債	393,812	291,088	▲ 102,724
地 方 債	317,483	236,771	▲ 80,712
金 融 債	634,812	560,541	▲ 74,271
合 計	1,346,107	1,088,400	▲ 257,707

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
24年度								
国 債	54,500	244,500	16,000	0	0	0	0	315,000
地 方 債	0	237,000	0	0	0	0	0	237,000
金 融 債	200,000	50,000	430,000	0	0	0	0	680,000
25年度								
国 債	99,500	161,000	0	0	0	0	0	260,500
地 方 債	0	237,000	0	0	0	0	0	237,000
金 融 債	0	390,000	90,000	0	0	0	0	480,000

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

保 有 区 分	24年度			25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	916,724	931,867	15,143	716,863	726,180	9,317
そ の 他	315,079	323,093	8,014	260,531	264,449	3,918
合 計	1,231,803	1,254,960	23,157	977,394	990,629	13,235

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,312,729	91,231,287	5,512,543	88,649,245
定期生命共済	57,500	1,911,500	34,000	1,685,000
養老生命共済	2,107,758	58,176,816	2,227,844	53,466,923
うちこども共済	221,500	8,262,896	197,400	8,187,700
医療共済	286,000	4,560,350	213,000	4,481,250
がん共済	20,000	247,500		221,500
定期医療共済	0	1,353,300		1,219,600
介護共済			63,388	63,388
年金共済	0	50,000		30,000
建物更生共済	8,599,600	165,178,052	8,719,800	161,898,651
合 計	16,383,587	322,708,805	16,770,575	311,715,557

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,439	19,772	4,972	24,751
がん共済	698	2,995	452	3,185
定期医療共済	20	1,979	20	1,868
合 計	5,157	24,746	5,444	29,804

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	63,492	1,567,830	86,331	1,546,015
年金開始後	0	683,621	0	690,333
合 計	63,492	2,251,451	86,331	2,236,348

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	24年度		25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	37,390,150	31,665	38,081,830	32,077
自 動 車 共 済		417,465		426,870
傷 害 共 済	55,776,500	7,151	58,647,500	8,219
定 額 定 期 生 命 共 済	4,000	50	4,000	50
賠 償 責 任 共 済		222		238
自 賠 責 共 済		73,072		79,909
合 計		529,625		547,363

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		24年度	25年度
生 産 資 材	肥 料	566,720	620,489
	農 薬	419,143	441,488
	農 機 具	623,084	735,851
	飼 料	19,342	20,268
	温 床 資 材	77,680	124,351
	生 産 雑 資 材	145,766	153,227
	計	1,851,735	2,095,674
生 活 物 資	米	45,908	47,695
	食 料 品	126,499	180,999
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	68,780	63,782
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	21,029	12,265
	日 用 品	52,429	41,544
	L P G ・ 燃 料	189,977	178,527
	油 類	946,876	976,048
	自 動 車	302,415	347,658
	そ の 他 耐 久 資 材	92,455	63,917
	住 宅	54,691	54,691
	葬 祭	151,133	109,376
	計	2,052,192	2,076,502
合 計	3,903,927	4,172,176	

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		24年度	25年度
農 産 物	米	3,916,444	3,685,140
	大 麦	11,908	11,855
	大 豆 ・ 雑 穀	220,367	220,619
	水 稻 ・ 大 豆 種 子	258,957	229,711
	野 菜 ・ 花 卉	99,959	94,463
	果 実	32,490	31,985
畜 産 物	74,183	91,588	
合 計	4,614,308	4,365,361	

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度
収 入	賦 課 金	6,196	6,192
	指 導 事 業 補 助 金	20,872	20,256
	実 費 収 入	2,683	2,512
	計	29,751	28,960
支 出	営 農 改 善 費	66,891	64,161
	生 活 文 化 事 業 費	26,010	26,764
	教 育 情 報 費	14,527	15,152
	計	107,428	106,077

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	24年度	25年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.29	▲ 0.05
資本経常利益率	5.50	4.56	▲ 0.94
総資産当期純利益率	0.26	0.03	▲ 0.23
資本当期純利益率	4.19	0.49	▲ 3.70

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		24年度	25年度	増減
貯貸率	期末	12.04	11.84	▲ 0.20
	期中平均	12.36	12.04	▲ 0.32
貯証率	期末	1.40	1.10	▲ 0.30
	期中平均	1.52	1.23	▲ 0.29

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	24年度	25年度
基本的項目 (A)	6,045,746	6,020,114
出資金	2,257,840	2,247,826
資本準備金	43,044	43,044
利益準備金	2,020,036	2,030,036
任意積立金	1,668,595	1,656,511
次期繰越剰余金	62,340	50,163
処分未済持分	▲ 6,109	▲ 7,466
その他有価証券の評価差損	-	-
補完的項目 (B)	40,393	38,440
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	40,393	38,440
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	6,086,139	6,058,554
控除項目 (D)	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	6,086,139	6,058,554
リスク・アセット等計 (F)	32,805,255	32,882,460
資産(オン・バランス)項目	28,994,246	29,151,230
オフ・バランス取引等項目	50,181	37,076
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,760,828	3,694,155
基本的項目比率 (A) / (F)	18.42	18.31
自己資本比率 (E) / (F)	18.55	18.42

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)を記載する。
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	24年度			25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	316,541	0	0	261,816	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,885,472	0	0	2,716,172	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,387,941	16,611,885	664,475	77,277,248	16,788,832	671,553
法人等向け	229,509	229,325	9,173	153,049	153,049	6,122
中小企業等向け及び個人向け	845,160	422,985	16,919	788,110	383,467	15,339
抵当権付住宅ローン	813,548	278,506	11,140	710,866	243,599	9,744
三月以上延滞等	105,515	22,858	914	98,855	11,879	475
信用保証協会等保証付	3,810,088	370,904	14,836	4,192,435	409,735	16,389
共済約款貸付	18,747	0	0	14,522	0	0
出資等	5,380,705	5,315,938	212,638	5,380,885	5,315,785	212,631
上記以外	6,090,162	5,741,844	229,674	986,237	875,957	35,038
合計	96,883,388	28,994,245	1,159,770	92,580,195	24,182,303	967,292
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,760,828		150,433	3,694,155		147,766
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	32,805,255		1,312,210	32,882,460		1,315,298

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		24年度				25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	367,357	367,357	0	0	349,301	349,301	0	0
	製造業	7,839	7,839	0	0	7,607	7,607	0	0
	建設・不動産業	3,570	3,570	0	0	1,820	1,820	0	0
	金融・保険業	76,271,046	1,667,871	681,426	0	77,171,894	1,666,728	480,590	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	48,597	48,597	0	0	50,693	50,693	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,208,297	2,654,262	554,035	0	2,977,988	2,478,587	499,402	0
	上記以外	5,577,492	71,691	0	0	5,535,887	42,277	0	829
	個人	5,963,481	5,943,915	0	103,496	6,138,138	6,076,853	0	98,026
その他	5,485,891	826	0	2,018	5,612,414	0	0	0	
業種別残高計		96,933,570	10,765,928	1,235,461	105,514	97,845,742	10,673,866	979,992	98,855
1年以下		74,597,971	803,867	255,526		75,917,650	687,709	100,010	
1年超3年以下		942,831	409,530	533,301		1,255,106	465,258	789,848	
3年超5年以下		1,156,241	709,608	446,634		2,143,575	2,053,441	90,133	
5年超7年以下		2,592,044	2,592,044	0		1,042,837	1,042,837	0	
7年超10年以下		532,220	532,220	0		504,790	504,790	504,790	
10年超		10,036,240	5,192,320	0		11,019,151	5,360,606	0	
期限の定めのないもの		7,076,023	526,339	0		5,962,633	559,224	0	
残存期間別合計		96,933,570	10,765,928	1,235,461		97,845,742	10,673,865	1,484,781	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 6 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	24年度					25年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43,468	40,393	—	43,468	40,393	40,393	38,440	—	40,393	38,440
個別貸倒引当金	184,600	146,097	1,299	183,301	146,097	146,097	137,610	4,496	141,601	137,610

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	24年度						25年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	4,902	0	0	4,902	0
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,006	0	0	7,006	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	23,680	65,815	0	23,680	65,815	0	65,815	65,251	0	65,815	65,251
個 人	153,914	80,282	1,299	152,615	80,282	0	80,282	67,457	4,496	75,786	67,457	0
業 種 別 計	184,600	146,097	1,299	183,301	146,097	0	146,097	137,610	4,496	141,601	137,610	0

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

	24年度			25年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	3,449,291	3,449,291	-	3,246,819	3,246,819
	リスク・ウエイト 10%	-	3,714,997	3,714,997	-	4,097,345	4,097,345
	リスク・ウエイト 20%	-	74,725,931	74,725,931	-	75,617,066	75,617,066
	リスク・ウエイト 35%	-	804,299	804,299	-	702,683	702,683
	リスク・ウエイト 50%	-	91,634	91,634	-	91,510	91,510
	リスク・ウエイト 75%	-	575,797	575,797	-	525,732	525,732
	リスク・ウエイト 100%	-	13,035,185	13,035,185	-	13,093,640	13,093,640
	リスク・ウエイト 150%	-	7,879	7,879	-	3,793	3,793
その他	-	-	0	-	-	0	
自己資本控除額	-	-	0	-	-	0	
計	0	96,405,013	96,405,013	0	97,378,588	97,378,588	

(注)「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・

ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:千円)

区分	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
中小企業等向け及び個人向け	15,736	11,445	17,642	9,768
上記以外	20,400	0	8,371	0
合計	36,136	11,445	26,013	9,768

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非 上 場	5,358,405	5,358,405	5,358,585	5,358,585
合 計	5,358,405	5,358,405	5,358,585	5,358,585

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

24年度			25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

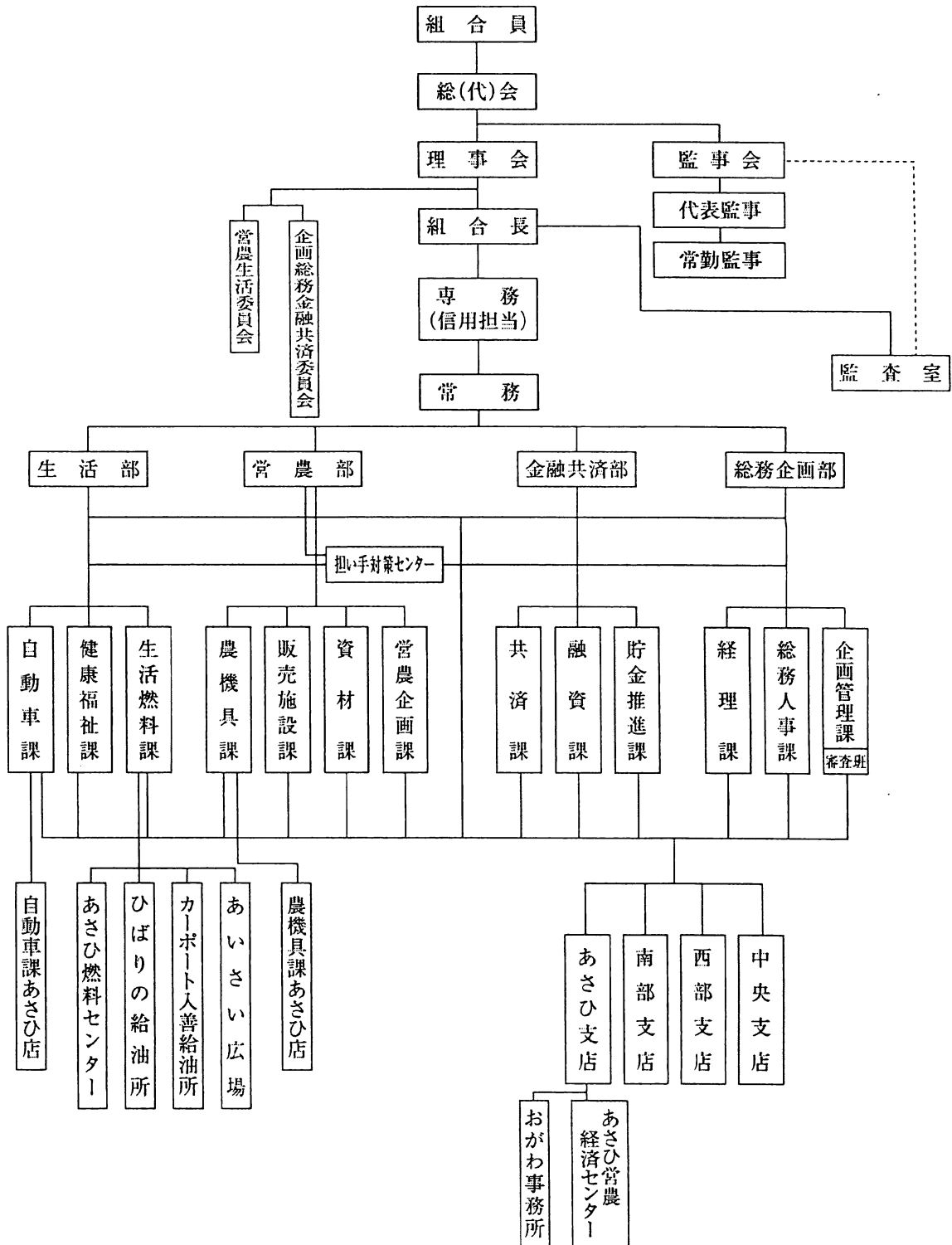
(単位:千円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

【J Aの概要】

1. 機構図

平成 26 年 5 月 31 日現在



2. 役員一覧

(平成26年5月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	細田 勝二	理事	島 瀬 登
専務理事	酒井 良博	理事	谷 口 忠 勝
常務理事	大村 隆一	理事	長 谷 一 司
理事	金山 實 梶	理事	小 路 正 三
理事	中 野 忍	理事	住 吉 一 久
理事	本 田 齊	理事	西 川 信 一
理事	大澤 輝 夫	代表 監 事	谷 口 昌 旦
理事	弓 野 良 子	員 外 監 事	岩 井 哲 雄
理事	永 田 治 幸	常 勤 監 事	愛 場 和 雄
理事	青 木 基 一	監 事	高 島 幹 夫
理事	林 千 恵 子	監 事	塚 田 敏 郎
理事	紺 田 与 規 一	監 事	金 森 直 司
理事	廣 田 誼		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	24年度	25年度	増 減
正 組 合 員	5,735	5,696	▲ 39
個 人	5,688	5,648	▲ 40
法 人	47	48	1
准 組 合 員	3,973	3,969	▲ 4
個 人	3,768	3,766	▲ 2
法 人	205	203	▲ 2
合 計	9,708	9,665	▲ 43

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
生産組合長連絡協議会	165	みな穂ストック出荷組合	4
みな穂集落営農連絡協議会	31	みな穂こまつな出荷組合	10
J A 青壮年部	111	あさひ直播実践組合	12
J A 女性部	340	入善町水稻直播研究会	37
結婚相談員	13	入善町酪農組合	3
朝日町農村女性グループ協議会	32	入善町肉牛組合	3
入善町農村女性グループ協議会	144	入善町キャベツ生産組合	5
農協親和会	133	ハウス雪しろねぎ生産組合	18
みのり会	55	入善町施設園芸組合	16
年金受給者友の会	4,640	入善町ジャンボ西瓜生産組合	15
J A グリーン会	48	玉女の会	21
共済代理店会	19	入善町みそづくり協議会 豆な海	3
つくしの会	31	入善町農村女性飾り協議会	20
農村健康管理推進協議会	120	にゅうぜん味菜	19
農業青色申告会	141	めかとろ朝日	37
テナント共栄会	7	アグリネットASAHI	70
役職員OB会	481	入善町農業機械士会	55
あさひ受託者協議会	68	入善町女性農業士会 GOGO農会	25
笹川わさび生産組合	4	入善町採種組合	68
あさひ梅生産組合	14	入善町中核農家連絡協議会	48
南保柿生産組合	40	ハイテク入善	41
アスパラガス生産組合	7	みな穂もも振興会	15
新川花卉球根組合	22	みな穂さといも出荷組合	24
三枚橋施設園芸組合	5	新川きゅうり出荷組合	6
三枚橋施設園芸婦人部	5	プチの会	9
黒東チューリップ切花出荷組合	7	UPA	7
黒東電照菊出荷組合	5	みな穂ブルーベリーの会	18

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

朝日町・入善町全域

7. 店舗等のご案内

(平成26年5月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	A T M設置台数
本店事務所	入善町入膳	0765-72-1190 (代)	
営農センター		0765-72-2440	
生活センター		0765-72-0169	
農産物直売所 「みな穂 あいさい広場」		0765-72-1192	
担い手対策センター		0765-72-2120	
中央支店	入善町入膳	0765-72-1138	1台
西部支店	入善町東狐	0765-72-1160	1台
南部支店	入善町新屋	0765-78-1166	1台
あさひ支店	朝日町平柳	0765-83-1111	1台
おがわ事務所	朝日町大家庄	0765-83-3210	1台
営農経済センター (大家庄)		0765-83-3212	
営農経済センター (南保)	朝日町長野	0765-83-1139	1台
農機具センター	入善町入膳	0765-72-0068	
農機具あさひ店	朝日町道下	0765-83-3140	
オートパル入善	入善町入膳	0765-72-1992	
自動車あさひ店	朝日町道下	0765-83-1118	
カーポート入善	入善町上野	0765-72-2210	1台
ひばりの給油所	入善町舟見	0765-78-2000	
あさひ燃料センター	朝日町平柳	0765-83-1135	
ケアセンター はびねす	入善町上野	0765-74-1852	

◎その他、旧横山・旧桐山・旧小摺戸・旧青木・旧上原・旧入善・旧野中・旧舟見支店及びコスモ21店内・朝日町役場前にA T Mを設置しております。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	79
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	80
○ 事務所の名称及び所在地	82
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	82
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	22
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	3
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	58
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	59
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別の貸出金残高	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・主要な農業関係の貸出実績	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均残高	

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	10
○ 法令遵守の体制	12
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	31
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	63
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○ 自己資本の充実の状況	71
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	66
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
○ 貸出金償却の額	65